

学校業務改善に係る推進委員会
(1)名称 ・南あわじ市教職員の勤務時間適正化検討委員会 (2)協議・検討内容 ・平成 23 年度の取組について ・取組の進捗状況について ・平成 23 年度の成果と課題について (3)成果と課題 ・学校業務改善の取組内容を市内全ての学校で共通理解し、取り組むことができた。 ・業務改善の取組の進捗状況に学校間で差が出ている。業務改善が進んでいない学校でどのように進めていくかの具体的な手立てを示す必要がある。
学校業務改善に係る取組結果, 成果と課題
(1) H22 推進校, 実践校の成果の普及について ・教職員全員が個人メールアドレス取得による連絡・回覧の簡素化 (10 校/24 校) ・掲示板の利用等による打ち合わせ時間の短縮 (19 校/24 校) ・外部人材の活用 (19 校/24 校) (2) 文書様式, 学校ルールブック等の市内の共通化, 共有化について ・文書様式は, ほとんどの提出書類で共通化, 共有化をしている。提出については, これまで公印が必要であった書類についても電子媒体で提出できるように改善を進めている。 ・学校ルールブックの取組については, いくつかの学校で取組を進めているが, 市としての取組にはなっていない。H24 年度以降の課題としたい。 (3) ノー残業デー, ノー部活デー, ノー会議デーの実施率の向上について ・勤務時間終了時刻に全職員が学校を離れる取組を月に 1 回行っている学校があり, その取組内容を校長会, 教頭会で紹介しながら, ノー残業デーの推進を指導している。 ・ノー残業デーの実施は難しいと考えている教職員も多く, 実施率の向上は難しいが, 管理職の強いリーダーシップのもと, 計画的にノー残業デーを実施するよう指導を行っている。 (4) 市独自の取組について ・指導要録作成の電子化(小学校は 23 年度より, 中学校は 24 年度より実施)
次年度の学校業務改善に係る取組計画
・全学校で学校ルールブックを作成する。 ・業務改善中心校と連携校において共有フォルダの階層の統一を行い, 全校に広げる。 ・管理職の強いリーダーシップのもと, 計画的なノー残業デーを実施, 定着させる。